東日本台風で洪水被害の成田地区

国の遊水地計画が本格化

令和元年東日本台風により阿武隈川流域で洪水被害が発生したことを受け、国は、阿武隈川本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策である「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」の一環として、鏡石町を含む阿武隈川上流の3町村に遊水地群を整備する計画を進めています。

鏡石町では、成田地区を囲む阿武隈川と、支川の鈴川の堤防決壊により、河原地区の農地全域、旧地名・宿屋敷と呼ばれる地域の80世帯以上が浸水しました。国の計画では遊水地整備の範囲としてこれらの地域が含まれる予定であることが示されており、今年6月には成田地区の住民を対象とした国による遊水地計画の提案説明会が計3回開催されています。

町では、遊水地整備計画に伴い、国や県と地域住民の橋渡し役や、今後想定される居住地移転などの課題解決を担う「治水対策室」を今年4月に都市建設課内に設置しました。また、農業を生業とする方が多い成田地区の地域性を考慮し、遊水地整備による営農の様々な課題や住民からの相談に対応するため、7月には産業課内に「遊水地営農対策室」を新設しました。

今回は国の遊水地計画の概要や遊水地の役割について紹介し、計画の進捗状況は今後も随時お知らせしていきます。

東日本台風により大規模な浸水被害を受けた成田地区（令和元年10月）

鏡石町の遊水地の予定範囲と用地調査予定範囲（福島河川国道事務所「阿武隈川ニュース第７号」より）

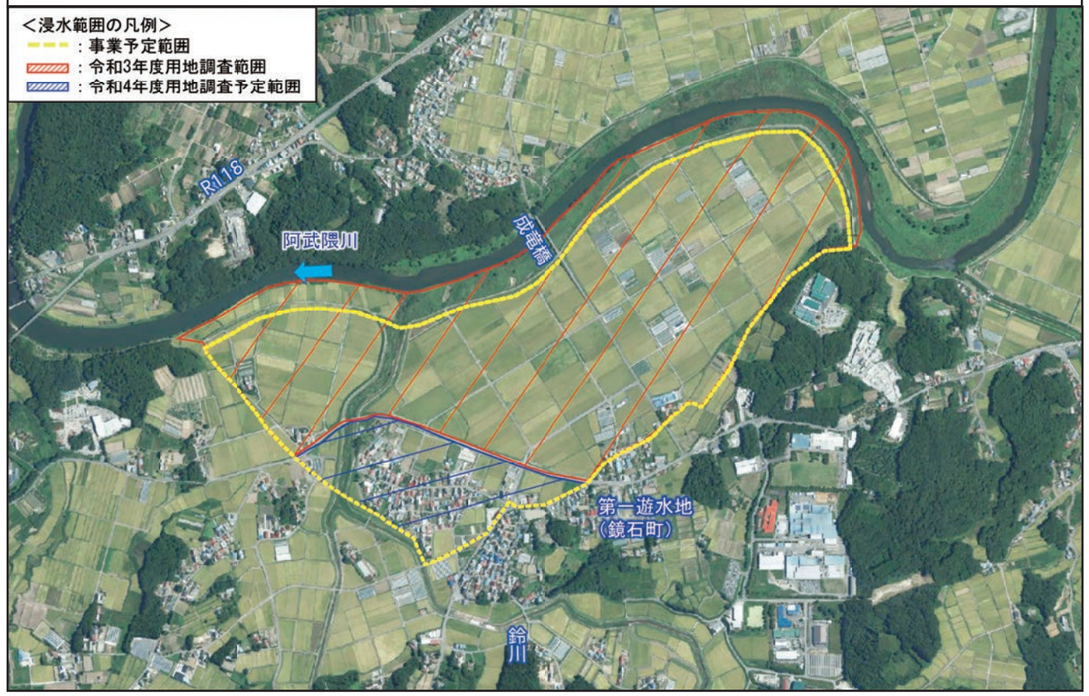

※今後国が実施する設計精査の結果、遊水地群計画の予定範囲に若干の変更が生じる場合があります。

遊水地整備について

遊水地とは、大雨などによって河川の水量が増加した際に、一時的に河川の水を貯留して本川の水位を下げるための施設です。

東日本台風では鏡石町などの阿武隈川上流の沿川地域に加え、須賀川市や郡山市、本宮市など、鏡石町の下流に位置する地域でも甚大な被害が発生しました。遊水地群の整備は、これら下流地域の洪水被害を軽減させることも目的としています。

国の計画では、鏡石町・矢吹町、玉川村の沿川が特に氾濫しやすい地域特性であることから、東日本台風規模の洪水に対応できる治水対策とするためには最大限実現可能な規模の遊水地を整備することが効果的であるとしており、遊水地内は治水容量を確保するため可能な限り掘削する必要があることから、用地については国による全面買収方式が示されました。

＜遊水地整備後　イメージ図＞

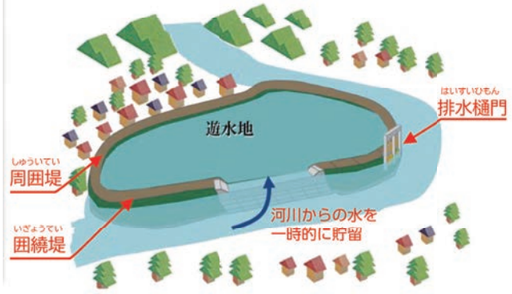

＜遊水地整備方法「全面買収方式」＞

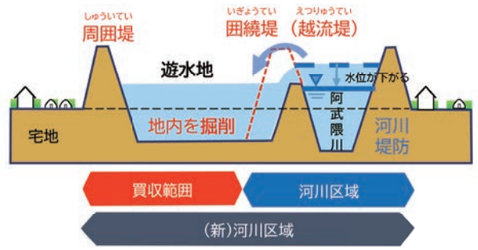

住民説明会で寄せられた質問と国の回答の一部をご紹介します

Q 買収後の遊水地内の土地利用はどうするのか？

A 遊水地内の土地をお譲りいただいた場合、その土地は河川管理者である国が管理することになります。遊水地内の有効活用については、地域の皆様や関係町村の意向を踏まえ、今後共に検討させていただく予定です。

Q 現在の堤防の耐力で東日本台風規模の洪水に耐えられるのか？

A 現在の堤防については、東日本台風による被災後に福島県の要望に基づき、国が災害復旧工事を実施したところです。昨年７月、河川管理者が福島県から国に変更となって以来、堤防の補修や護岸の設置を行い堤防の強化をしているところです。また、要所に河川監視用カメラを設置し、常時、河川の状況を監視できる体制をとり、有事に必要な対策が可能となるよう準備しています。

Q 居住地の移転先支援は？

A 移転先の決定には、ご本人様のご意向が最も優先されるべきところであります。同時に、各町村においても、まちづくり等を計画するうえでのビジョンがあり、移転先候補の提供など、今後、皆様のご意向を踏まえ国・役場連携して皆様のご意向に添えるよう対応して参ります。

福島河川国道事務所「阿武隈川ニュース第７号」より（矢吹町・玉川村での説明会も含む）

※このほかの Q&A については、福島河川国道事務所ホームページ内「阿武隈川ニュース第７号」でご覧いただけます。（http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/abuletter/index.htm）

●国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所　阿武隈川上流緊急治水対策出張所　☎ 0248-63-9966
●町治水対策室（都市建設課内）☎ 62-2116　●町遊水地営農対策室（産業課内）☎ 62-2118